

重 要 度	○	クラス 2・3
		原子力施設
		その他

放射線監視盤用伝送機器の購入
仕様書

令和 8 年 8 月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

新型転換炉原型炉ふげん

廃止措置部 設備保全課

1. 件名

放射線監視盤用伝送機器の購入

2. 目的

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）新型転換炉原型炉ふげん（以下「ふげん」という。）の放射線監視盤について実施する部品交換作業で使用する伝送機器の購入に関する仕様を定めるものである。

3. 納期

令和9年2月26日

4. 納入場所及び納入条件

（1）納入場所

福井県敦賀市明神町3番地

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

新型転換炉原型炉ふげん 構内指定場所

（2）納入条件

持込渡し

5. 購入品仕様、員数

（1）仕様、員数

仕様、員数：添付資料－1「購入部品リスト」のとおり。（相当品可）

（2）関係書類（書類に関する要求事項）

調達製品については、固有の性能を示す成績書を提出すること。（1部）

調達製品については、製品の取扱説明書を添付すること。（1部）

6. 検収箇所

福井県敦賀市明神町3番地

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

新型転換炉原型炉ふげん 廃止措置部 設備保全課

7. 検収条件

検収箇所において、以下に示す内容が確認されたことをもって検収とする。

- ① 第5項（1）に示す調達製品が納入されていること。
- ② 第5項（2）に示す関係書類が提出されていること。
- ③ 納入場所は、第4項（1）に示す場所であること。
- ④ 第10項に示す調達製品の検証が完了していること。

8. グリーン購入法について

（1）本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

- (2) 本仕様に定める提出図書(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

9. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は検収箇所と協議の上、その決定に従うものとする。

10. 調達製品の検証に関して

検収箇所は、納入された製品が、第5項(1)で要求した調達製品であることを納入時に立ち会うことで確認する。

検収箇所は、第5項(2)で要求する関係書類について、その内容を確認する。

受注者は、検収箇所が行う納入確認に協力しなければならない。

11. 受注先での検証に関して

該当なし

12. 不適合の報告及び処理に関する要求事項

受注者は、調達製品に関して、本仕様書に示す要求事項から逸脱(不適合)が発生した場合は、検収箇所に直ちに連絡しなければならない。

また、検収箇所と協議し、適切な措置を講じなければならない。

13. 調達製品の維持又は運用に係る技術情報の提供に関する要求事項

受注者は、原子炉施設の維持又は運用に必要な保安に関する有益な技術情報を、本契約に基づく作業及び過去にふげんで実施した同種の作業に関して、機構が当該関連製品の維持又は運用を的確に行うために必要と考えられる技術情報は速やかに機構に通知すること。

また、当該技術情報は、他の発電用原子炉設置者と共有する場合がある。本発注で行った作業において、次回の作業に反映しなければならない有意な情報がある場合は、そのことを報告書等に記載すること。

14. 添付書類

添付資料ー1「購入部品リスト」

以 上

購入部品リスト〔放射線監視盤用伝送機器の購入〕

[illegible]